

## 第七次一括法の成立について

本日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第七次一括法）」が成立した。

本法は、地方分権改革を推進するための新たな手法として導入されて三年目となる提案募集に対し、個々の地方公共団体等からの提案に基づき実現したものである。

特に本改正は、地方創生、一億総活躍社会や子ども・子育て支援といった喫緊の課題について対応を図るとともに、地方分権改革を着実に前進させるものであり、関係者のご尽力に感謝する。

国においては、必要な政省令の整備を速やかに行うとともに、事務・権限の移譲等に伴う財源措置、スケジュールの提示、研修の実施・マニュアルの整備等について、地方の意見を十分に反映して、具体的な検討と調整を早期に進めることを強く望む。

併せて、今後の地方分権改革の推進については、地方公共団体等から提出された具体的な数多くの提案を、可能な限り実現する方向で積極的に検討することを求める。

平成29年4月19日

全国知事会  
会 長 京都府知事 山田 啓二

全国知事会地方分権推進特別委員会  
委員長 鳥取県知事 平井 伸治